

		郵便切手内訳	官報公告料(円)	郵便切手合計(円)	保管金の場合(円)
<b>別表第一審判事件(手数料1件につき収入印紙800円)</b>					
イ	遺言執行者選任	110円 6枚,		660	1000 別途郵便切手 110円×2
	遺言執行者解任	110円 6枚, 10円 10枚, 1,220円 2組		3,200	4000
	遺言執行者辞任許可	110円 5枚		550	1000
	遺言執行者報酬	110円 1枚		110	1000
	遺言の確認	110円 5枚, 10円 10枚, 1,220円 1組		1,870	2000
	遺言書検認	110円(当事者数+1)枚			1000×当事者数
	遺留分放棄許可	110円 5枚(×申立人数)		550×申立人数	1000×申立人数 別途郵便切手 110円×2
	遺留分の算定に係る合意の許可	以下「相続人数」=推定相続人の総数から申立人1名を引いた人数とする。 110円(相続人数×2+5)枚, 10円(相続人数)枚, 1220円(相続人数)組			2000×当事者数 別途郵便切手 110円×相続人数
ウ	氏の変更	110円 4枚, 1,220円 1組 (夫婦による申立ての場合は110円 4枚, 1,220円 2組)		1,660 (2,880)	2000 3000
カ	管理権喪失及び取消	110円 20枚, 10円 10枚, 1,220円 2組		4,740	5000
	鑑定人の選任	110円 3枚,		330	1000
	管理計算の期間伸長	110円 1枚		110	1000
コ	戸籍訂正	110円 10枚, 10円 10枚, 1,220円 1組		2,420	3000
	子の氏の変更	110円 3枚,		330	1000
サ	財産目録調整期間の伸長	110円 5枚		550	1000
シ	市町村長の処分に対する不服	110円 15枚, 10円 10枚, 1,220円 1組		2,970	3000
	失踪宣告	110円 22枚, 10円 10枚, 350円 2枚, 1,220円 1組	4,816	4,440	10000 別途郵便切手 110円×12
	失踪宣告の取消	失踪宣告が当庁で確定している場合 110円 10枚, 10円 10枚, 350円 1枚, 1,220円 1組 失踪宣告が他庁で確定している場合 110円 14枚, 10円 15枚, 350円 1枚, 1,220円 1組	1,763	2,770 3,260	5000 別途郵便切手 110円×18 6000 別途郵便切手 110円×18
	死後離縁	110円 4枚(×申立人数) 10円 10枚(×申立人数), 1,220円(申立人数)組 (亡養親複数であっても申立人の人数のみ)		1,760 ×申立人数	2000×申立人数 別途郵便切手 110円×1
	児童福祉施設収容の承認、施設収容期間更新の承認(児福28条)	110円 15枚, 10円 10枚, (160円1枚, 100円1枚, 50円2枚, 1,220円2組)×保護者の数 ※=2,800		4,550 (保護者1)	5000 別途郵便切手 110円×2 (保護者1)
	引き続いての一時保護の承認(児福33条)	110円 5枚, 10円 10枚, (160円1枚, 100円1枚, 1,220円1組)×保護者の数		2,130 (保護者1)	3000 別途郵便切手 110円×2 (保護者1)
	親権喪失・親権停止及び取消	110円 20枚, 10円 10枚, 1,220円 2組×対象となる親権者の数		4,740 (親権者1)	5000 (親権者1)
	就籍許可	110円 20枚, 10円 10枚, 1,220円 1組		3,520	4000 別途郵便切手 110円×5
	親権(管理権)回復許可	110円 5枚		550	1000
ス	推定相続人廃除及び取消	110円 5枚, 10円 10枚, 1,220円 2組		3,090	4000 別途郵便切手 110円×1
セ	性別の取り扱いの変更	110円 4枚, 10円 10枚, 1,220円 1組		1,760	2000
ソ	相続財産清算人選任	500円 2枚, 350円 1枚, 110円 9枚	5,075	2,340	8000
	相続・不在者財産管理人の権限外行為の許可	110円 1枚 (申立書(別紙含む)の枚数が多い場合、重さに応じた郵便料金を納付してください。)		110	1000
	相続・不在者財産管理人に対する報酬付与	110円 1枚		110	1000
	相続人搜索の公告	110円 2枚, 350円 1枚	4,230	570	5000
	相続放棄の申述	110円 3枚		330	1000
	相続放棄の取消の申述	110円 15枚		1,650	2000
	相続の限定承認の申述	110円 3枚(×申述人数)		330×申述人数	1000×申述人数
	相続の限定承認の取消の申述	110円 3枚(×申立人数)		330×申立人数	1000×申立人数
	相続の承認・放棄の期間伸長	110円 3枚(×申立人数)		330×申立人数	1000×申立人数
ト	特別養子適格確認の審判	110円 20枚, 10円 10枚, 1,220円 3組		5,960	6000 別途郵便切手 110円×10
	特別養子縁組成立の審判	110円 20枚, 10円 10枚, 1,220円 2組		4,740	5000 別途郵便切手 110円×10
	特別養子縁組の離縁	110円 20枚, 10円 10枚, 1,220円(申立人数)組		3,520(申立人1)	4000(申立人1) 別途郵便切手 110円×10
	特別縁故者に対する相続財産分与	500円 4枚, 110円 12枚, 20円 6枚, 10円 6枚,		3,500	4000
	特別代理人選任	110円 8枚		880	1000 別途郵便切手 110円×2
ナ	名の変更	110円 5枚		550	1000
フ	不在者財産管理人	500円 2枚, 110円 16枚		2,760	3000 別途郵便切手 110円×7
	扶養義務設定	110円 3枚		330	1000
	負担付遺贈遺言の取消	110円 5枚		550	1000
ホ	報酬付与(管理人・執行者等)	110円 1枚		110	1000
	保護者改任(手数料不要)	110円 6枚		660	1000
	保護者選任	110円 3枚		330	1000
ヨ	養子縁組許可	110円 10枚		1,100	2000

		郵便切手内訳	郵便切手合計	保管金の場合 (円)
調停・別2・277条	一般調停	180円×相手方数 110円10枚・20円10枚・10円10枚	1,580円(相手方1)	4000
	277条	180円×相手方数 110円10枚・20円10枚・10円10枚 1,220円×当事者数 (1,220円=500円2枚・110円2枚)	4,020円 (相手方1, 当事者2)	4000
	別表第二調停 (遺産分割・寄与分を除く)	180円×相手方数 110円10枚・20円10枚・10円10枚	1,580円(相手方1)	4000
	別表第二審判 (遺産分割・寄与分を除く)	180円×相手方数 110円10枚・20円10枚・10円10枚 1,220円×当事者数 (1,220円=500円2枚・110円2枚)	4,020円 (相手方1, 当事者2)	4000
	遺産分割 寄与分 特別寄与	500円 2枚 × 当事者数 110円 5枚 × 当事者数 100円 5枚 × 当事者数 50円 5枚 × 当事者数 20円 5枚 × 当事者数 10円 10枚 × 当事者数	2,500円×当事者数	3,000円× 当事者数
	※寄与分・特別寄与につき遺産分割調停が先行している場合	(110円・50円・20円・10円各2枚)×当事者数	380円×当事者数	1,000円× 当事者数

家事雑	審判前の保全処分 (財産管理人選任、親権者・管理者の職務執行停止・代行者選任) (※手数料不要)	180円1枚・110円5枚・100円5枚・20円5枚・10円5枚 1,220円×当事者数 (1,220円=500円2枚・110円2枚)	3,820円 (当事者2)	4000
	審判前の保全処分 (仮の地位を定める仮処分) (※手数料印紙1,000円)	180円1枚・110円5枚・100円5枚・20円5枚・10円5枚 1,220円×当事者数 (1,220円=500円2枚・110円2枚)	3,820円 (当事者2)	4000
	審判前の保全処分 (仮差押・処分禁止の仮処分) (※手数料印紙1,000円)	保全事件の郵券一覧を参照		
	審判前保全処分等に対する即時抗告に伴う強制執行停止 (※手数料印紙500円)	180円1枚・110円5枚・100円5枚・20円5枚・10円5枚 1,220円×当事者数 (1,220円=500円2枚・110円2枚)	3,820円 (当事者2)	4000
	不在者の財産管理に関する処分の取消(※手数料印紙500円)	110円2枚	220円	1000
	間接強制(※手数料印紙2,000円)	110円5枚、1,220円3組(債務者が1名増えるごとに1,220円×2を増額)	4,210円	5000
	執行官に子の引渡しを実施させる決定 (※手数料印紙2,000円)	110円5枚、1,220円3組	4,210円	5000
	・第三者の占有する場所での執行の許可 (※手数料印紙500円) ・債権者代理人の出頭の下での執行を認める決定(※手数料印紙500円)	110円1枚	110円	1000
	履行命令(※手数料印紙500円)	500円4枚・110円5枚・10円10枚	2,650円	3000
	秘匿決定申立て(※手数料印紙500円)	110円10枚・10円10枚、1,220円1組	2,420円	3000
・秘匿決定の取消しの申立て(※手数料印紙500円) ・閲覧等許可決定の申立て(※手数料印紙500円)	110円10枚・10円10枚、1,220円2組	3,640円	4000	

令和7年1月22日付

人事訴訟・通常訴訟 (反訴も同じ)		500円8枚・110円10枚・100円5枚・50円5枚・20円10枚・10円10枚 合計 6,150円(被告1) (被告が1名増えるごとに1,220円×2を増額 内訳 500円4枚・110円4枚)			7000円 (被告1名増えるごとに2000円)
人事訴訟	文書提出命令	収入印紙 不要	郵券 不要		
	訴訟費用額確定	収入印紙 不要	500円6枚・110円6枚・50円6枚・10円6枚	計 4,020円	4,000
	強制執行停止	収入印紙 500円	500円4枚・110円4枚・50円4枚・10円4枚	計 2,680円	3,000
	民事雑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秘匿決定申立て</li> <li>・閲覧等制限決定の申立て</li> <li>・秘匿決定の取消しの申立て</li> <li>・閲覧等制限決定の取消しの申立て</li> <li>・閲覧等許可決定の申立て</li> </ul>	収入印紙 500円	500円4枚・110円4枚・50円4枚・10円4枚	計 2,680円

郵便切手の場合

A	500円×2、110円×20、100円×5、10円×20=3900円
B	500円×2、110円×10、100円×5、10円×20=2800円 ※ 辞任と選任が同時に申立されるときは併せてB+(500円×2) ※ 権限分掌の定めがある場合は併せてB+(500円×2)
C	500円×2、110円×5、100円×5=2100円
D	110円×1
E	110円×3×(申立人+候補者)

保管金の場合
5000円
3000円
B+1000円
B+1000円
3000円
1000円
1000円

※保管金により納付する場合も、保管金欄の金額の後ろに「\*」のあるものについては、登記嘱託書等の返送用として郵便切手110円の納付をお願いします。

				保管金		
開始 代理権 同意権  取消	1	後見開始の審判	民 7	A	5000円*	収入印紙2600円
	2	後見開始の審判の取消	民 10	B	3000円*	
	3	保佐開始の審判	民 11	(500円×2)+ A	5000円*	収入印紙2600円
	4	保佐開始の審判の取消	民 14 I	B	3000円*	
	5	保佐人の同意を要する行為の定め	民 13 II	B	3000円*	収入印紙1400円
	6	保佐人の同意を要する行為の定め審判の取消	民 14 II	B	3000円*	
	7	保佐人の同意に代わる許可	民 13 III	C	3000円	
	8	代理権の付与の審判	民 876の4 I 同意権も同時のときは (500円×2)+	B	3000円* 同意権も同時のときは+1000円	収入印紙1400円
	9	代理権の付与の審判の取消	民 876の4 III 同意権も同時のときは (500円×2)+	B	3000円* 同意権も同時のときは+1000円	
	10	補助開始の審判	民 15 I (500円×2)+	A	5000円*	収入印紙2600円
	11	補助開始の審判の取消	民 18 I	B	3000円*	
	12	補助人の同意を要する行為の定め	民 17 I	B	3000円*	収入印紙1400円
	13	補助人の同意を要する行為の定め審判の取消	民 18 II	B	3000円*	
	14	補助人の同意に代わる許可	民 17 III	C	3000円	
	15	代理権の付与の審判	民 876の9 I 同意権も同時のときは (500円×2)+	B	3000円* 同意権も同時のときは+1000円	収入印紙1400円
	16	代理権の付与の審判の取消	民 876の9 II、876の4 III 同意権も同時のときは (500円×2)+	B	3000円* 同意権も同時のときは+1000円	
選任	17	成年後見人の選任(成年後見人が欠けたとき)	民 843 II	B	3000円*	
	18	成年後見人の選任(追加)	民 843 III	B	3000円*	
	19	保佐人の選任(保佐人が欠けたとき)	民 876の2 II、843 II	B	3000円*	
	20	保佐人の選任(追加)	民 876の2 II、843 III	B	3000円*	
	21	補助人の選任(補助人が欠けたとき)	民 876の7 II、843 II	B	3000円*	
	22	補助人の選任(追加)	民 876の7 II、843 III	B	3000円*	
	23	成年後見監督人の選任	民 849の2	B	3000円*	
	24	保佐監督人の選任	民 876の3 I	B	3000円*	
	25	補助監督人の選任	民 876の8 I	B	3000円*	
	特代	26	特別代理人選任(後見人と被後見人の利益相反の場合)	民 860、826	E	1000円 ただし、(申立人+候補者)が4名から6名までは+1000円
27		臨時保佐人の選任	民 876の2 III	E	1000円 ただし、(申立人+候補者)が4名から6名までは+1000円	
28		臨時補助人の選任	民 876の7 III	E	1000円 ただし、(申立人+候補者)が4名から6名までは+1000円	
辞任	29	成年後見人の辞任についての許可	民 844	※ B	3000円*	収入印紙1400円
	30	保佐人の辞任についての許可	民 876の2 II、844	※ B	3000円*	収入印紙1400円
	31	補助人の辞任についての許可	民 876の7 II、844	※ B	3000円*	収入印紙1400円
	32	成年後見監督人の辞任についての許可	民 852、844	B	3000円*	収入印紙1400円
	33	保佐監督人の辞任についての許可	民 876の3 II、844	B	3000円*	収入印紙1400円
	34	補助監督人の辞任についての許可	民 876の8 II、844	B	3000円*	収入印紙1400円
解任	35	成年後見人の解任	民 846	B	3000円*	
	36	保佐人の解任	民 876の2 II、846	B	3000円*	
	37	補助人の解任	民 876の7 II、846	B	3000円*	
	38	成年後見監督人の解任	民 852、846	B	3000円*	
	39	保佐監督人の解任	民 876の3 II、846	B	3000円*	
	40	補助監督人の解任	民 876の8 II、846	B	3000円*	
居住用	41	成年被後見人の居住用不動産の処分についての許可	民 859の3、852	D	1000円	
	42	成年被保佐人の居住用不動産の処分についての許可	民 876の5 II、876の3 II、859の3	D	1000円	
	43	成年被補助人の居住用不動産の処分についての許可	民 876の10 I、876の8 II、859の3	D	1000円	
報酬	44	成年後見人に対する報酬付与	民 862	D	1000円	
	45	保佐人に対する報酬付与	民 876の5 II、862	D	1000円	
	46	補助人に対する報酬付与	民 876の10 I、862	D	1000円	
	47	成年後見監督人に対する報酬付与	民 852、862	D	1000円	
	48	保佐監督人に対する報酬付与	民 876の3 II、862	D	1000円	
	49	補助監督人に対する報酬付与	民 876の8 II、862	D	1000円	
監督 処分	50	後見の事務に関する処分	民 863	B	3000円	
	51	保佐の事務に関する処分	民 876の5 II、863	B	3000円	
	52	補助の事務に関する処分	民 876の10 I、863	B	3000円	



郵便料(上訴関係)

(令和7年1月22日付)

上告・上告受理申立て・特別上告	当事者双方の合計人数が2人まで 500円 …… 4枚 350円 …… 6枚 6枚 110円 …… 10枚 4枚 100円 …… 6枚 6枚 20円 …… 11枚 6枚 10円 …… 9枚 4枚  合計6110円 (保管金の場合6100円)	特別抗告・許可抗告	当事者双方の合計人数が2人まで 500円 …… 4枚 350円 …… 2枚 2枚 110円 …… 10枚 4枚 20円 …… 13枚 8枚 10円 …… 15枚 10枚  合計4210円 (保管金の場合4200円)
	当事者が1人増えるごとに 500円 …… 2枚 350円 …… 2枚 2枚 110円 …… 4枚 2枚 100円 …… 2枚 2枚  合計2340円を追加 (保管金の場合2300円を追加) ◎ 上告提起と上告受理申立て の両方をする場合も同様		当事者が1人増えるごとに 500円 …… 3枚 350円 …… 1枚 1枚 110円 …… 4枚 2枚 20円 …… 4枚 4枚 10円 …… 5枚 5枚  合計2420円を追加 (保管金の場合2400円を追加) ◎ 特別抗告と許可抗告の両方を 申し立てる場合(申立人1人につき) 500円 …… 2枚 110円 …… 2枚  合計1220円を追加 (保管金の場合1220円を追加)
控訴状	提出先地家裁による特段の指示 がない場合は以下のとおり 当事者双方の合計が2人まで 500円 …… 10枚 110円 …… 6枚 100円 …… 6枚 50円 …… 10枚 20円 …… 10枚 10円 …… 6枚  合計7020円 (保管金の場合7000円)	抗告状	提出先地家裁による特段の指示 がない場合は以下のとおり 当事者双方の合計が2人まで 500円 …… 2枚 110円 …… 15枚 100円 …… 5枚 50円 …… 5枚 20円 …… 5枚 10円 …… 5枚  合計3550円 (保管金の場合3500円)
	当事者1人増えるごとに 500円 …… 5枚 110円 …… 4枚 100円 …… 4枚 50円 …… 5枚 20円 …… 5枚 10円 …… 4枚  合計3730円を追加 (保管金の場合3700円を追加)		当事者1人増えるごとに 500円 …… 2枚 110円 …… 6枚 100円 …… 2枚 50円 …… 3枚 20円 …… 3枚 10円 …… 3枚  合計2100円を追加 (保管金の場合2000円を追加)
		再審・準再審は抗告状に同じ	